

平成 22 年 10 月 20 日

平成 22 年度 監事監査計画

地方独立行政法人福岡市立病院機構

監事 伊達 健太郎

監事 新原 清治

地方独立行政法人福岡市立病院機構監事監査規程第 7 条の規定により、平成 22 年度監事監査計画を次のとおり定める。

第 1 監査の基本方針

法人の業務の適正かつ効率的な運営を図ること及び会計処理の適正を確保することを目的に監査を実施する。

特に法人移行初年度である今年度については、地方独立行政法人法第 3 条に定める業務の公共性、透明性及び自主性などの制度運営の原則との整合性に着目するものとする。

第 2 監査の内容

別紙（平成 22 年度監事監査実施計画書）のとおり

別紙

平成22年度 監事監査実施計画書

項目	作業内容	監査実施時期 監査対象部署
1 理事会運営の合規性の確認	理事会への出席及び理事会議事録の査閲等を通して、理事会運営及び議決が法令及び法人規程等に照らして適正になされたか確認する。	理事会開催時等
2 「財務諸表」等の決算書類の内容の確認	「財務諸表」及び「決算報告書」等の書類が「地方独立行政法人会計基準」等に従って適正に作成されているかについて確認する。	平成23年4月から6月（期末監査）
3 経営の効率性の確認	理事会等への出席を通して、法人経営における効率性の追求が十分であるか確認する。	理事会開催時 その他随時（通年）
4 業務執行の適切性の確認	内部監査室と連携し、業務が適正かつ効率的に運営されているか、また、会計処理が適正になされているか確認する。必要に応じ、監事自らの実査により確認を行う。	随時 （参考：内部監査の実施は11月を予定）
5 各種規程内容の合規性の確認	各種規程の内容が、法令及び会計基準に照らして適正であるか確認する。	10月・11月